

最上町産婦健診事業について

最上町では、「産婦健診(産後2週間健診・産後1か月健診)」にかかる費用の助成を行っています。産婦健診は産後間もないお母さんの健康状態(体調や気持ちなど)を確認するための健診です。ぜひ、受けていただきますようお願いいたします。

【対象者】

産婦健診を受けられる方

【助成額】

産婦健診(産後2週間健診、産後1か月健診)にかかった費用
1回につき5,000円が上限となります(1人2回まで)

【助成の流れ】

◇山形県内の医療機関等で受診する場合

産婦健康診査票の産婦記入欄に必要事項を記入し、産婦健診受診時に窓口へ提出してください。

※健診費用が助成上限(5,000円)を超えた分は自己負担となります。

◇山形県外の医療機関等で受診する場合

①産婦健診票の産婦記入欄に必要事項を記入し産婦健診受診時に持参する。

②受診した医療機関等で診査医記入欄に記入してもらう。

③窓口で産婦健診にかかった費用を全額支払う。

④受診日から半年以内に健康センターで償還払いの手続きをする。

【償還払いの申請に必要なもの】

- ・産婦健康診査票(医療機関等で記入が済んでいるもの)
- ・産婦健診を受けた医療機関等が発行した領収書
- ・振込先の預貯金通帳

担 当

最上町健康センター(健康福祉課)健康づくり推進室

電話：0233-43-3117

